

FP Topics

= 新しいNISA制度 =

2022年9月号

= One's impressions =

先日の大型台風がすっかり空気を入れ替えてくれたようですね。朝晩は少しひんやりする日もあります。季節の変わり目です、体調管理には気を付けていただきたいと思います。まだまだ、コロナ禍油断は禁物です。

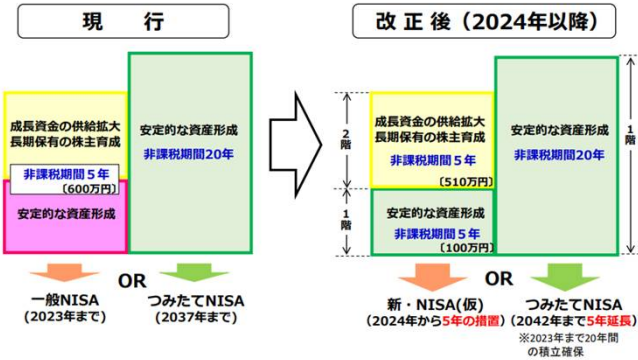
しばらく続けておりました、金融関係の連載は今月でいったん終了したいと考えております。

2024年にNISA制度が改正されます。今月はその改正の内容について、概要を解説したいと思います。

= NISA制度の改正 =

NISA改正のイメージ

- 2階建ての**新・NISA**を創設、1階はつみたてNISA類似（非課税期間は5年間）、2階部分は一般NISA類似
- 原則として、**1階部分で積立投資を行った者が2階部分での非課税投資を行えるように**
 ⇒ より多くの国民が積立分散投資を経験
 (例外として、**上場株式のみへの投資の場合は1階部分への投資なしに2階部分で投資可能**)



出典：金融庁

上記、図解は現行制度と改正後の比較です。ご覧のとおり、たいへんわかりずらくなっています。お役所は、制度を簡潔にわかり易くすることが苦手なように感じます・・・

改正の概略は、一般NISAが2階建てになりました。改正後、一般NISAを利用する場合、原則として一階のつみたて投資部分を利用する必要があるようです。なんらかの投資経験がある場合には、この限りではないということですが、なんらかの投資経験??? 過去にNISA口座を有していた者など・・・のようです。

NISA制度の見直しについて（令和2年度改正）

	新NISA	つみたてNISA
年間の投資上限額	二階 102万円 一階 20万円 <small>（原則として、一階での投資を行った者が二階での投資を行うことができる）</small>	40万円
非課税期間	二階 5年間 一階 5年間 <small>（一階部分は終了後に「つみたてNISA」に移行可能）</small>	20年間
口座開設可能期間	令和6年（2024年）～令和10年（2028年）（5年間）	平成30年（2018年）～令和24年（2042年）（2023年まで20年間の積立確保）
投資対象商品	二階 上場株式・公募株式投資信託等 <small>（注）</small> 一階 つみたてNISAと同様 <small>（例外として、何らかの投資経験がある者が二階で上場株式のみに投資を行う場合には一階での投資を必要としない）</small>	積立・分散投資に適した一定の公募等株式投資信託 <small>（商品性について内閣府が告示で定める要件を満たしたものに限る）</small>
投資方法	二階 制限なし 一階 つみたてNISAと同様	契約に基づき、定期かつ継続的な方法で投資
制度イメージ		

出典：金融庁

= 改正後の内容 =

☆つみたてNISA☆

つみたてNISA部分について、大きな変更はないようです。年間の投資上限額は40万円、非課税期間も20年間と変わりません。

投資期間が2042年まで延長されていることから、2023年に投資を開始しても、20年間の積立期間を確保できることになりそうです。

☆新一般NISA☆

新しいNISA制度は、2階建てとなります。原則、1階で投資を行った者が2階で投資を行うことができる仕組みになっています。

これは、より多くの人に長期積立分散投資の効果を体験してもらうためとされています。

1階部分では年間上限額20万円を5年間＝100万円
 2階部分では年間上限額102万円を5年間＝510万円

5年間の合計額は610万円です。

なんとも中途半端な数字に感じるのは私だけでしょうか・・・

2024年から開始される改正NISA制度。注目される点は、利用対象者が20歳⇒18歳（日本在住）に引き下げられたことではないでしょうか。これは民法改正により、成人年齢が18歳に改正されたことによりです。

改正により、投資可能年齢が2歳引き下げられることになりました。長期積立の特徴として、投資期間が長ければ長いほど、理論的には複利効果の恩恵をより享受することができます。

しかし、若くしてつみたてNISA制度を利用し、長期積立を開始した場合、多額の教育費がかかる40代以降に、NISA制度の非課税メリットを享受できないことが予想されます。（非課税期間は20年）

これには、NISA制度の恒久化が必須です。
（NISA口座≪資産運用≫で儲けた部分について、永遠に税金がかからなくなるということ）

非課税期間を恒久化することで、日本人の意識が貯蓄⇒投資へ移行する、良いタイミングになるように思います。

以前、著名な投資家がおっしゃっていたことを思い出しました。日本国民全員に株式市場への投資を義務化すれば、株式市場に資金が流入し景気は一気に良くなるのでは？というお話でした。

金融庁は、2023年度税制改正で『NISA制度の恒久化』を要望しています。これは、制度開始以来5回目の要望だそうです。これまでは財務省が難色を示していたようですが、ようやく時勢が追いつき実現する可能性があるようです。

年間の投資枠も、まだまだ改善する必要があると考えます。日本人が保有する金融資産総額は2,000兆円を超えています。その約半分1,000兆円くらいは、預貯金として保有されています。

この低金利時代、大手都市銀行の普通預金利息は0.001%です。定期預金利息でも0.002%。100万円を1年間預けたとしても、10円、20円の利息です。

このままでは、ほんとに貧しくなりそうです・・・

”行者還ノ宿”目指して、調子よく歩いています。危険地帯を脱した安心感からでしょうか、生理的にも贅沢になり、やたらと喉の渇きを感じるようになりました。行者還避難小屋近くには、水場があることを確認しているのです。水量は比較的豊富ということで、十分な水を確保できであろう期待から、また少しウキウキした気分になりました。

行者還避難小屋は、建て替えられて比較的綺麗な避難小屋ということです。小屋に着いたら、あんなことも、こんなこともしてやろうと、心がはやります。しかし、地図上では、行者還岳を超えていかなければなりません。行者還岳の由来は、その山容のあまりの険しさに、役行者が一度引き返したのが由来だそうです。

せっかくのウキウキした気分が台無しです・・・はぁ～また難所を越えるのかーと思いきや、なんと行者還岳のピークは縦走路からはずれていて、行者還岳の頂上は通過しなくても良いようです。ここでラッキーと思うところは、もう山屋ではないような・・・そして、この後びっくりしたのは、なんとこの朝っぱらに、こんな場所で人に遭ったのです。

水場（行者の水場）の少し手前、なにやら人の声が聞こえました、幻聴かと思いきや3人組のパーティーが前方から歩いてくるではないですか。少し驚きながら冷静に考えると、行者小屋に泊まったパーティーなんだなーと納得しましたが、山奥で人と遭遇するといつもながら驚きます。

一人で山に入ると、たまに幻聴や幻影を見ることがあります。その時の自分の欲望が、何かしらの音や形に感じるようです。詳しくは次回・・・

